

## 第2次

### 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館運営ビジョン

(改正版)



丸 亀 市



# 目 次

## はじめに

---

私たちが目指す“豊かさ”とは	p1
----------------	----

## I 概 要

---

1 策定の目的	p3
2 位置づけ	p4

## II 基本指針

---

1 建設の経緯	p5
2 理 念	p6
3 使 命	p6
4 館名・ブランドロゴ	p7

## III 行動指針

---

1 目指すべき姿	p8
2 基本方針	p9

## IV ビジョンの体系

---

p11

## V 参 考

---

1 美術館の原則（全国美術館会議）	p13
2 丸亀市美術館条例（抜粋）	p14

## はじめに

### 私たちが目指す“豊かさ”とは

少子高齢化の進行による人口減少社会の到来、経済のグローバル化、孤独や孤立を起因とした社会問題の深刻化など、社会全体が大きな転換期を迎え、様々な課題を内包しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、誰もが健康や生命の危機に直面するとともに日常生活の制約とりわけ、人と人との接触が著しく制限され、社会全体に閉塞感が蔓延することとなりました。その後、感染症拡大の危機を脱し、人々に安堵感が広がる一方で、頻発する自然災害への不安が高まる中、人と人のつながりを回復し、心豊かで多様性と活力のある社会を形成することが求められており、文化芸術が一人ひとりの心豊かな生活において果たす役割はますます重要になっています。

MIMOCA<sup>(\*1)</sup>が人々の日常の場所になることで、美しさへの共感性を醸成し、世界の平和を実現しようとする猪熊画伯<sup>(\*2)</sup>の思想は、“誰一人取り残さない”を理念とする「SDGs」やMIMOCAが開館して26年後に成立した「文化芸術基本法」の理念と共通するものです。

MIMOCAは、文化芸術や社会変革の拠点として、より一層、多様な人々の学びの場となり、互いの個性が尊重され、新しい価値に出会える場として、平和で多様性を受け入れることができる心豊かな社会の実現を目指し活動します。



\*1 MIMOCA … 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館

\*2 猪熊画伯 … 画家・猪熊弦一郎（1902~1993）

1991年 猪熊画伯の言葉

世の中に美がわかる人を増やしたい。  
そうすることで世の中が平和になると思う。  
美がわかる人は人の気持ちがわかる。  
人の気持ちがわかる人が増えれば、戦争がなくなる。

2015年 SDGs

地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓い、平和で持続可能な社会を実現するために人類が取り組むべき、人間、地球及び繁栄のための行動計画として2015年9月の国連サミットで採択されました。

2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。



2017年 文化芸術基本法 [前文] (抜粋)

文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。

平和で持続可能な社会の実現

## I 概要

### 1 策定の目的

---

MIMOCA の存在意義である理念と猪熊画伯の精神を明確にし、現代の社会環境の変化を踏まえた行動指針を設定します。

## 2 位置づけ

「丸亀市文化芸術基本計画」を上位計画とするビジョンです。



## II 基本指針

### 1 建設の経緯

丸亀市は、文化的なまちづくりのため、新しい施設の建設を目指し、丸亀市にゆかりの深い猪熊画伯に協力を求めました。

猪熊画伯は、丸亀市の考えに賛同するとともに、猪熊画伯が丸亀市に住んでいた小学生の頃、流された下駄を追って土器川で溺れかかった時、アメ湯売りのおじさんに助けってもらった感謝の気持ちから、猪熊画伯の全面的な協力が得られ、地域の人々の心や日常を豊かにする美術館として、MIMOCA が建設されました。

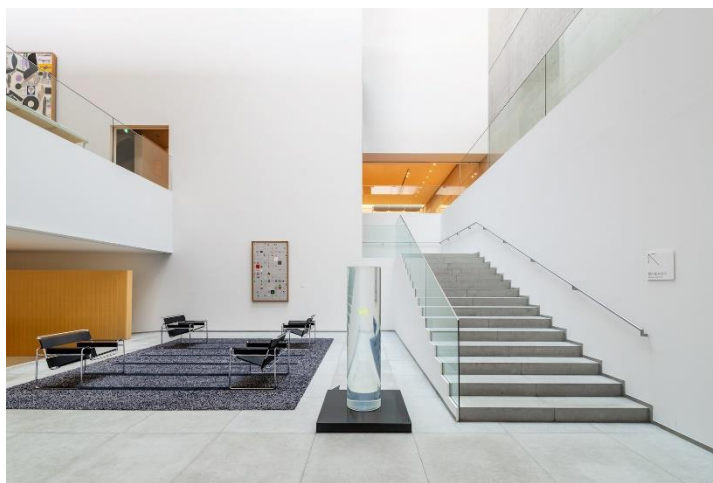
猪熊画伯は、開館当時に次のように語っています。

美術館設立によせて／1991年（平成3年）

私が少年時代を過ごした、思い出深い丸亀の地に美術館が建てられた事を大変嬉しく思います。現代美術を専門に展示する美術館は、全国的にもユニークであり、丸亀市民の皆様の力で建設されたこの美術館によって、まち全体が文化的な環境になっていくことを期待しています。

#### GETA

僕が小学生のころ、流された下駄を追って土器川で溺れかかった時、助けてくださったおじさんに捧げるモニュメント（猪熊弦一郎）



## 2 理 念

---

### 美術館は心の病院

## 3 使 命

---

平和で心豊かな社会の実現。

この使命を果たすため、猪熊画伯が残した「美術館は心の病院」という理念のもと、MIMOCA は活動しています。

猪熊画伯は、美術館の役割について次のように語っています。

猪熊画伯の言葉／1993年（平成5年）

---

現代の美術館は、建物と一体になって人々にどうやって安らぎを与え、本当に美しいものはどういうものを分かってもらうために育ち、生きて行かなければならない。

だから、人々が美術館の雰囲気浸ることによって、生きる喜びを感じ、心が安らぎ、美しいものが分かる。そういうことから、周りの人を愛し、家庭を愛し、自分のまを愛する心が生まれてくる。

そのためには、本物に触れる機会を多く持たなければならない。

特に子どもたちには、美術館の活動をとおして、美しいもの、新しいものに共感できる豊かな感受性と優しい気持ちを持った人間に育ってほしい。

その手助けをするのが美術館の役割である。

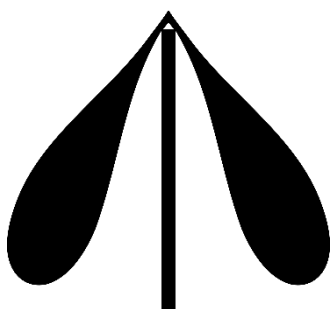


## 4 館名・ブランドロゴ

---

### 館名由来

新しいものを積極的に紹介する「現代美術館」と猪熊画伯の精神が隅々まで生きている「個人美術館」の二面性を持つ国内初の美術館として、館名を「丸亀市猪熊弦一郎現代美術館」としました。愛称の「MIMOCA（ミモカ）」は「Marugame Genichiro-Inokuma Museum of Contemporary Art」の略称です。



### ブランドロゴマーク

竹とんぼやプロペラをモチーフとした抽象形態を融合させ、美しさと普遍性を追求するブランドの意志を表現しました。マークの中の小さな三角形は「美とは発見するもの」という猪熊画伯のメッセージを表しています。



### ブランドロゴタイプ

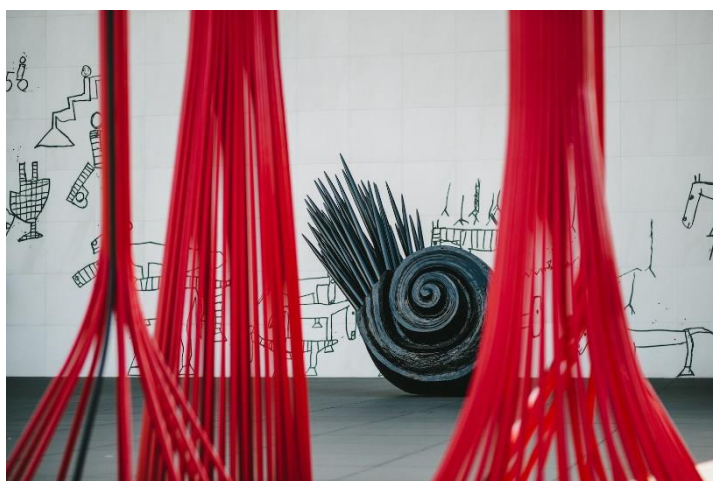
美術館の愛称、アルファベットの「MIMOCA」を象ったロゴマークです。

### Ⅲ 行動指針

#### 1 目指すべき姿

---

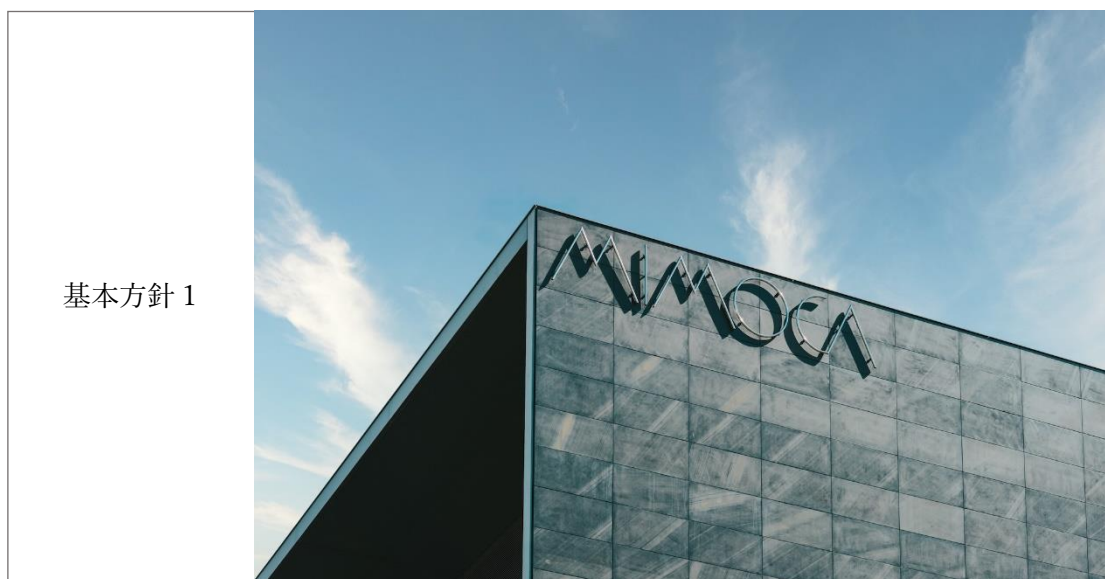
人々に愛され、親しまれる美術館



## 2 基本方針

---

多くの人々が日常の一部として訪れる、丸亀市の美術の拠点となります。



美術作品を通して、新しい価値を人々に伝え、未来に継承します。



---

未来を担う子どもたちの感性を育み、人々が美術を享受できる環境をつくれます。

基本方針 3

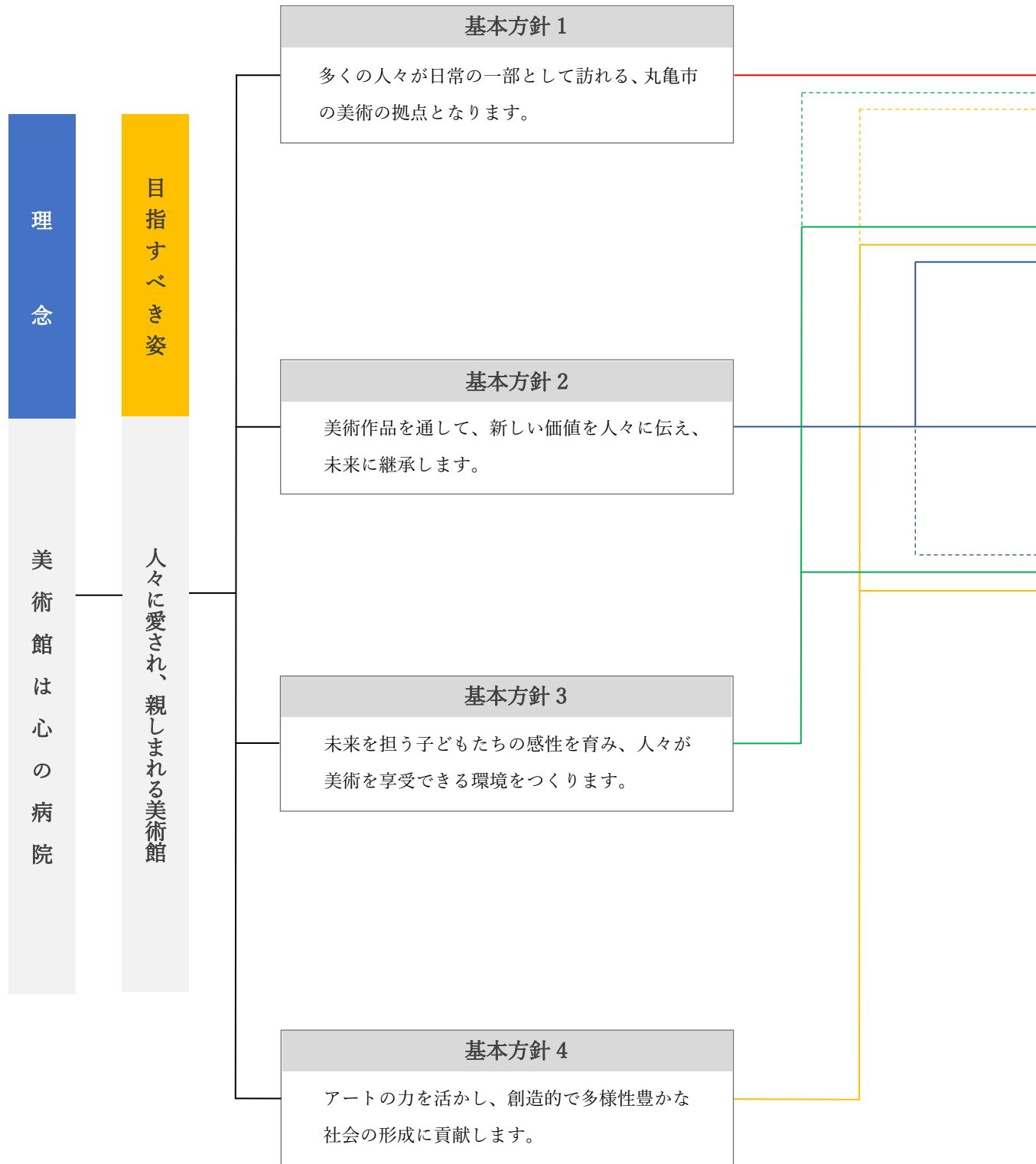


アートの力を活かし、創造的で多様性豊かな社会の形成に貢献します。

基本方針 4



## IV ビジョンの体系





## 運 営

丸亀市の魅力を牽引します

- [方向性]
- ・ MIMOCA の価値を世界に向けて発信する経営
  - ・ 地域の賑わいの創出や来街者の増大など、市の政策の実現への寄与

## 事 業 ①

質の高い多様な展覧会の実施と発信を通じて、市民の豊かな感性を育み来館者の裾野を広げます

- [方向性]
- ・ MIMOCA として独自性のある企画の実施
  - ・ 先見性のある魅力的な現代美術の発信及び企画の実施
  - ・ 地域の賑わい創出に寄与し、集客性のある企画の実施

## 事 業 ②

猪熊作品やコレクションをはじめとする美術作品等を保存、活用し、未来へ継承します

- [方向性]
- ・ 調査研究に基づく、美術作品等の適切な保存・活用
  - ・ 美術作品等の情報を市民が有効的に活用できるよう提供

## 事 業 ③

美術と市民を様々な糸口でつなぎ、美術の魅力を伝えます

- [方向性]
- ・ 子どもたちの感性を育む独自性のある企画の実施
  - ・ 教育普及事業、子どもに対する取組、地域連携事業の強化
  - ・ 社会と広く関わり、様々な人が参画でき美術の価値を享受できる企画の実施

## 施 設 運 営

様々な人に開かれた美術館運営を行い、経営努力による効率的で持続可能な運営を実現します

- [方向性]
- ・ 来館者に対するホスピタリティとアメニティの向上
  - ・ 効率的な運営できるマネジメント体制やフレキシブルな組織形態への移行
  - ・ 広範な美術館活動を担う専門人材の育成 ・ 積極的な自主財源の開拓 等

## 組 織 運 営

十分な組織づくりを実践します

- [方向性]
- ・ 管理運営に必要な人材及び人員の確保
  - ・ 関連法規を遵守しつつ、必要なサービス水準を維持できる人員体制の確保 等

## 管 理 運 営

専門文化施設として最適な管理運営を実現します

- [方向性]
- ・ 市の施策を反映し実現するためのPDCAサイクルによる業務改善の実施

## V 参 考

### 1 美術館の原則（全国美術館会議）

---

1. 美術館は、美術を中心とした文化の価値を継承・発展、さらに創造することに努め、公益性・公共性を重視して人間と社会に貢献する。
2. 美術館は、人類共通の財産である美術の作品・資料及びそれに関わる環境の持つ多様な価値を尊重する。
3. 美術館は、設置目的・使命を達成するため、安定した人的、物的、財源的基盤をもとに活動し、美術館に関わる人々と作品・資料等の安全確保を図る。
4. 美術館は、倫理規範と専門的基準とによって自らを律しつつ、人々の表現の自由、知る自由を保障し支えるために、活動の自由を持つ。
5. 美術館は、設置目的・使命に基づく方針と目標を定めて活動し、成果を評価し、改善を図る。
6. 美術館は、体系的にコレクションを形成し、良好な状態で保存して次世代に引き継ぐ。
7. 美術館は、調査研究に努め、その成果の公表によって社会から信用を得る。
8. 美術館は、展示公開や教育普及などを通じ、広く人々とともに新たな価値を創造する。
9. 美術館は、活動の充実・発展のため、各職務の専門的力量的向上に努める。
10. 美術館は、地域や関連機関と協力連携して、総合的な力を高め、社会への還元を図る。
11. 美術館は、関連する法令や規範、倫理を理解し、遵守する。

## 2 丸亀市美術館条例（抜粋）

---

丸亀市美術館条例(平成 17 年 3 月 22 日条例第 108 号)

改正 平成 17 年 9 月 22 日条例第 204 号 平成 20 年 12 月 19 日条例第 37 号

平成 23 年 3 月 24 日条例第 6 号

### （設置）

第 1 条 市民が美術に関して教養を深め、文化的で情緒に富んだ憩いの場として活用することにより、市民文化の振興発展に寄与する目的で美術館を設置する。

### （名称及び位置）

第 2 条 美術館の名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館
- (2) 位置 丸亀市浜町 80 番地 1

### （事業）

第 3 条 前条に定める美術館(以下「美術館」という。)は、第 1 条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 美術作品その他美術に関する資料(以下「美術作品等」という。)の収集、展示及び保管に関すること。
- (2) 美術に関する調査及び研究に関すること。
- (3) 美術に関する展覧会、講演会、講習会等の開催に関すること。
- (4) 美術情報の提供に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、美術館の目的を達成するために必要な事業

略



撮 影 増田好郎／表紙,p1,p5,p6,p8,p9

撮 影 福田ジン／p10(上)

無断転載・複製を禁じます

丸亀市猪熊弦一郎現代美術館運営ビジョン

令和4年4月1日 策定

令和7年3月31日 改正

令和8年6月9日 修正

編集・発行 丸亀市協働推進部まなび文化課

〒763-8501

香川県丸亀市大手町二丁目4番21号

TEL 0877-24-8822

FAX 0877-24-8863

協 力 公益財団法人ミモカ美術振興財団